

第38回日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進協議会 議事録	2025(令和7)年8月5日(火) 14:00～15:30 市役所 505 会議室
■出席者 1. 日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進協議会 会 長:小根山裕之(東京都立大学都市環境学部都市基盤環境コース教授) 副会長:橘弘志(実践女子大学生活科学部生活環境学科教授) ※欠席 委 員:有山一博(日野市聴覚障害者協会会長) 富田正俊(日野市視覚障害者協会会長) 富張理子(知的障害者相談員) 齊藤晶子(市民サポートセンター日野) 藤田博文(自立生活センター日野) 矢野郁子(日野市シニアクラブ連合会会長) ※欠席 白井恵一(公募市民) 田村功(公募市民) 土田みゆき(公募市民) 遠藤幹夫(日野市商工会事務局長) ※欠席 玉木貴明(都市再生機構東日本賃貸住宅本部ストック事業推進部事業第1課長) 三好毅(日野市社会福祉協議会事務局長) 日野市:浅川浩二(まちづくり部長) 萩原美和子(健康福祉部長) 岡田正和(企画部長) 2. 事務局 日野市まちづくり部都市計画課 熊澤課長、林係長、本多主任、亀之園主事 3. その他 日野市まちづくり部道路課 小俣課長、伊藤主幹、横瀬主事(幹線市道Ⅱ-48号線道路改良工事担当)	

■次第

1. 開会

2. 審議事項

(1)日野市ユニバーサルデザイン推進条例施行規則改正

3. 報告事項

(1)令和6年度心のバリアフリー職員研修

(2)令和7年度日野市ユニバーサルデザイン推進功労者表彰

(3)幹線市道Ⅱ－48号線道路改良工事

4. 今後の予定

(1)次回の開催時期と内容案について

5. 閉会

■配布資料

①次第

②資料1 パワーポイントを印刷したもの

③資料2 名簿

④資料3 幹線市道Ⅱ－48号線道路改良工事について

■議事要旨

1. 開会

2. 審議事項

(1)日野市ユニバーサルデザイン推進条例施行規則改正

(事務局による説明)

委員:トイレは、建築物の階ごとに車椅子使用者用便房は1以上、駐車場は、全体駐車施設数が1から50台であれば車椅子使用者用駐車施設は1以上という基準になるとのことだが、車椅子使用者用の施設を1より多く設置している建築物は少なく、最低限の施設数で完了してしまう建築物が多い。市から車椅子使用者用の施設数を最低限より多く積極的に設置してもらえよう協力のお願いをしてもらいたい。

また、車椅子使用者用駐車施設とあるが、最近は車椅子以外の方も対象に増えていて、この全体駐車施設数の2%の駐車スペースが空いていることを期待して行くが、空いていない状況がある。車椅子使用者は車のドアを全開にして乗降する必要があり、一般の駐車スペースでは乗降ができないので、その現状を理解してもらえると良い。

事務局：車椅子使用者用の施設数について、民間に対してはより多く設置してもらえよう依頼し、市においても、民間の先導的立場として、検討しながら進めていきたい。

車椅子使用者用駐車施設については、市役所本庁舎に関しては運転席や助手席のドア部分だけでなく、車体後面のドアも開くことができるよう幅を取って設置しているが、民間にも市が示しながら進めていきたい。

委員：車椅子使用者用のトイレに関して、車椅子だけでなく市役所本庁舎の地下1階にあるようなユニバーサルシートがあるトイレを加えていただきたい。

事務局：同様のご意見を八王子東特別支援学校からいただき、改めて本庁舎をまず確認し、庁舎管理の部署と調整してユニバーサルシートがあるトイレがどこにあるのか、庁舎の案内にて分かるようにするとともにホームページにて位置が分かるように対応した。また、本庁舎近くのひの煉瓦ホールや最近建築したみらいくという子育ての施設についても同様に、ユニバーサルシートの設置はあるが、ピクトグラムにより表示し、ホームページで設置個所が分かるように改善を進めている。

会長：事務局より説明のあった日野市ユニバーサルデザイン推進条例施行規則改正について、この内容で進めていただくようお願いしたい。

3. 報告事項

(1) 令和6年度心のバリアフリー職員研修

(2) 令和7年度日野市ユニバーサルデザイン推進功労者表彰

(事務局による説明)

会長：ユニバーサルデザイン推進功労者表彰のポスターを作成し、少しでも目を引ければ良いと思っている。まだ応募は無いとのことだが、問い合わせ等も来ていないということか。

事務局：現時点では問い合わせも来ていない状況である。

会 長：協議会委員の皆様についても応募に値するような案件をご存知であれば、情報提供をお願いしたい。

(3)幹線市道Ⅱ－48号線道路改良工事

(道路課による説明)

委 員：遮熱性カラー舗装はどのような特徴があるのか。

道路課：遮熱性カラー舗装は、特殊な材料をアスファルト上に塗布し、通常のアスファルトより表面温度を低くする効果を持つ。今回の工事で実施する赤色や緑色のカラー舗装は遮熱性の効果は無く、安全対策として実施するものである。遮熱性のカラー舗装については、次年度以降も予算要求していく。

委 員：市役所側の歩道は幅を広げるため舗装も含めての改良になると思うが、公園側の歩道は舗装の改良はあるか。その際の舗装材料は煉瓦で整備されるのか。

道路課：両側の歩道ともに舗装も含めての施工となり、材料はアスファルトを使用する。

委 員：煉瓦ホールと中央公園の間の横断歩道部分に飛び出し注意の看板が設置してあるが、近くまで行かないと見えない。看板を大きくする、高さを変える、目立つ色にするなど遠くからでも認識できる看板にしたほうが良い。

また、道路への着色は警察の管轄になるが、許可は得ているのか。

道路課：看板については、現場で対応の可否を確認させていただく。

また、カラー舗装については、警察と協議を実施し、承諾を得ている。

事務局：ユニバーサルデザインの視点から優先順位を付け、安全性も含めて検討を進めていく。遮熱性カラー舗装について予算要求を行っていくとのこともあったが、実施していきたい一方で、予算状況もある。その中で、ユニバーサルデザインという1つの軸で、どこを優先して実施していくか検討していきたい。

委 員：道路がセミフラット形式になることで、豪雨の際に車道から歩道に雨水が流れ込むことや、積雪により歩道と車道の境が分からなくなるといったことは確認しているか。

道路課：道路排水に関しては、雨水は側溝に流れるよう計画している。降雪の際については、歩道より高さのあるブロックが車道との境に設置されるため、歩道と車道を認識できる。

委員：歩道を広げることで車道は狭まるとのことだが、バスの運行の支障にはならないか。

また、桜並木との交差点の横断歩道について、公園の出口から一直線で横断歩道が設置されているが、注意喚起をどう考えているか。

道路課：車道幅員が狭まることについては、バス会社と協議し、承諾を得ている。

横断歩道については、現在は公園の出口から一直線で横断歩道が設置されているが、横断歩道の位置を変更し、また、現在の横断歩道の場所である公園出口前の歩道には横断防止柵の設置を計画している。これにより、公園から飛び出してくる児童がそのまま車道に出る危険は防ぐことができると考えている。

委員：公園出口前にはどのような柵が設置されるのか。車椅子やベビーカーが公園内のインクルーシブ遊具の場所に行く際、スムーズに通ることは可能か。

道路課：高さ80cmでパイプが2段の柵を設置する。公園の出口に設置するのではなく、歩道と車道の境に設置するため、公園内へはスムーズに通ることができる。

委員：その場所にガードレールを設置してはどうか。

道路課：ガードレールは車両用防護柵となり、今回は児童の飛び出しを防止するための措置であるため、横断防止柵であるガードパイプを設置する。

委員：歩道が広がる箇所に植樹柵の設置の計画はあるか。

また、市役所第4駐車場の前が緑色のカラー舗装となるとのことだが、この駐車場の樹木部分のセットバックを行うことはできないのか。

道路課：今回の工事では植樹柵の設置は計画していない。

また、駐車場のセットバックについては、隣にマンションも建っていることから路線全体でセットバックすることが難しいため、今回は現況の道路部分の中で工事を計画している。

会長：道路工事について色々なご質問をいただき、安全対策に関するご意見等もいただいた。

基本的にはこの案、このスケジュールに従って進めていくと思うが、安全対策については引き続き、より良い形で進めていただきたい。また、以降は個人的な意見であるが、遮熱性カラー舗装については、予算の都合で難しいとのことではあるが、今後は更に酷暑になっていくような状況になると思うので、遮熱性の無い道路は厳しい環境となることもあり得ることから、引

き続き予算要求等は頑張っていたでき、検討を進めていただくのが良いと考えている。

4. 今後の予定

(1) 次回の開催時期と内容案について

(事務局による説明)

委 員：前回の協議会で質問した市役所バス停の上屋設置の件についての回答はいかがか。

事務局：現在、市役所本庁舎は建築基準法で許容されている容積率の限度まで建築されており、これに加えての設置ができない状態と庁舎の管理課から聞いている。

委 員：開催日の約1週間前に資料が郵送されてくるが、この資料を事前に確認し、協議会の中で意見や提案する内容を考えている。事務局が協議会の中で出た意見などをその場で回答することも大変だと思うので、事前に電話やメールでその内容を伺っておくことで、協議会をスムーズに行うことができるのではないか。

事務局：会議の実施方法について、どうすれば活発な意見交換ができるのか、色々考えていきたいとは思っている。実施方法を変えれば、それがやりにくいといった意見もあるかもしれないが、基本的には自由に意見が言えるという開かれた場として設定していきたい。

委 員：駐車場に車椅子使用者用駐車スペースが増えることは喜ばしいことだが、問題は、その駐車スペースを本当に必要としている人が使えない状況があるということ。車椅子使用者用スペースに駐車した車にもかかわらず車椅子の人が乗っていないことがある。心のバリアフリー研修を職員向けに実施しているとのことだが、市民向けにも実施してほしい。また、駐車場に車椅子使用者用駐車スペースが設置されている理由を広報などで発信してほしい。

会 長：どういう方法で発信していくかは色々難しい部分もあるが、実際の利用実態をより適正化していくことは非常に重要なご指摘であると思う。

5. 閉会